

令和 4年 2月 22日

保護者の皆様へ

天童市立天童中部小学校
校長 大谷 敦 司

中学校の部活動の停止並びに小・中学生の外部クラブ、
スポーツ少年団等の活動への参加の自粛の期間延長について（通知）

春寒の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本市では「まん延防止等重点措置」が適用され、学校や家庭においても新型コロナウイルス感染拡大防止に努めてきたところです。今後は、感染状況の改善傾向を確かなものとするため、2月21日(月)から3月6日(日)までを「再拡大(リバウンド)防止特別対策期間」とし、県内全域で感染の再拡大防止に取り組んでいくこととなりました。

については、下記のとおり市教育委員会より引き続き期間を延長する旨の通知がありましたので、趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

記

1. 通知内容

- ・中学校の部活動の停止
- ・小・中学生の外部クラブ、スポーツ少年団等の活動への参加の自粛
- ・小・中学生団体への学校施設開放の停止

2 期 間

令和 4年 2月21日(月)～ 3月 6日(日)

3 その他

- ・感染拡大が収まらないと判断した場合には期間を延長します。
- ・県からはワクチン未接種の児童が多い小学校において、クラスターが多発していることから、スポーツ少年団活動については活動停止を要請されています。

【担当】

天童市立天童中部小学校
教頭 佐藤 尚子
TEL 654-2301

教 総 号 外
令和4年2月21日

市内各小中学校長 様

天童市教育委員会
教育長 相 澤 一 彦
(公印省略)

学校体育施設開放事業中止期間の延長について（通知）

日頃、市内の小学校及び中学校における学校体育施設の開放事業につきまして、御配慮と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、県内の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ「まん延防止等重点措置」が2月20日をもって解除されましたが、2月21日から3月6日まで「再拡大（リバウンド）防止特別対策期間」として、県内全域で感染の再拡大の防止に取り組むこととなりました。

つきましては、本市においても再拡大防止対策を徹底するため、下記のとおり学校開放事業の中止期間を延長しますので、利用者の方への周知方、よろしくお願いいたします。

記

1 中止の期間

令和4年2月9日（水）から 3月6日（日） まで
(変更前2月20日（日）)

2 留意事項

今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、期間や内容を変更する場合があります。

天童市教育委員会教育総務課管理係
担当 並木
TEL 023-654-1111(内線 813)